

第9回理事会 議事録

支部理事会議報告		令和6年11月19日(火) 13時00分～13時45分				会場：ソニックシティ 会議室906			
支部長	荒川 大輔	○	副支部長	原島 好朗	○	山口恵美子	○	中嶋 禎	△
総	吉澤 澄子	○	原口 浩二	●	堀米 整	○	和泉 紀子	○	
経	町田 典昭	○	望月 厚子	○	井上 聖彦	△			
事	武智 正和	△	柴田 恵美	○	齋藤 竜造	○	伊佐 由美子	○	
厚	及川 浩一郎	○	木本 潤	○	根津 盛紀	△	前田 三香	○	
広	服部 明美	○	細沼 朱美	○	嶋村 正雄	○	鈴木 孝幸	○	
業	渡部 光広	○	浜 浩子	○	高柳 祥絵	○	恩田 淳子	○	
監事	水出 祐子	○	渡辺 佳哉	○					
顧問	石倉 正仁	○	鈴木 正剛	○					
<b>協議事項</b> [次第参照]		出席○ 欠席× 遅刻△ 委任●							
<ol style="list-style-type: none"> <li>令和6年10月 事業報告(事業部)雇用保険関係研修会</li> <li>令和7年1月 事業計画(総務部)賀詞交歓会</li> <li>その他</li> </ol>									
<b>報告事項等概要</b>									
<ol style="list-style-type: none"> <li>冒頭挨拶           <ol style="list-style-type: none"> <li>荒川支部長より、本日急遽、協会けんぽより、マイナ保険証の説明を行ってもらうこととなった。</li> <li>石倉顧問より、先の衆議院議員選挙では、応援等ありがとうございました。</li> <li>鈴木顧問より、マイナ保険証が開始されると電子申請後、直ぐに保険証情報が反映されるのではなく、5営業日程時間が掛かるということ。 また、マイナンバーカードの利用を望まない場合は、資格確認書を受けることで受診できるので顧問先に周知のこと。 最後に、街角の年金相談センター越谷に於いて、都内の信用金庫の職員が、委任を受けて障害年金の裁定請求手続きに来たが、センターで相談業務を受託している当会会員が、この行為が社労士法第27条違反ではないかとの照会が県会にあった。県会として全社連へ問い合わせたところ、委任状を受けている以上、社労士法違反とならないとの回答を得たが、社労士法第27条の「報酬を得て」という文言は、金銭的な受益だけを指すのではなく、この度の事案は、信金が金銭的な受益を受けていないが、信金の口座獲得という利益を得ているため、社労士法違反の可能性が高い。しかし、それを立証することは、我々社労士が行う必要があるため、立証が非常に難しく、法違反として取り締まることが困難という回答を得た。</li> </ol> </li> <li>県会報告           <ol style="list-style-type: none"> <li>及川厚生部長より、11月14日に県会主催の支部対抗ゴルフ大会が開催され、当支部より13名参加で3位入賞を果たした。</li> <li>嶋村広報委員より、12月2日の社労士の日に関連し、県立松山高校新聞部より取材を受けた特集記事を埼玉新聞に掲載する予定である。</li> <li>服部広報部長より、県会総合労働相談所・年金相談センター運営委員会にて、総合労働相談所・年金相談センター研修を行ったが、研修会に欠席した会員は、必ずビデオ補講を受けて欲しい。</li> </ol> </li> <li>定期発送の確認           <ol style="list-style-type: none"> <li>該当の各部より12月の定期発送に同封する文章の説明があった。</li> </ol> </li> <li>連絡・報告・確認事項           <ol style="list-style-type: none"> <li>原島副支部長より、事務局の年末年始は、12月28日から1月5日までとする。</li> <li>及川厚生部長より、11月23日は支部親睦旅行を開催する。</li> <li>渡部業務開発部長より、11月2日に労務管理グループの研修を実施し、20名の参加があった。</li> <li>吉澤総務部長より、令和7年5月20日(火)にソニック906にて新役員による理事会を予定している。</li> </ol> </li> <li>次回理事会 日時：令和6年12月18日(水) 13時00分より 会場：ソニックシティ 市民ホール401</li> </ol>									

協議・審議事項概要

1. 事業報告（事業部）雇用保険関係研修会【ハイブリット形式（会場+WEB）】

柴田事業副部長より、事業報告書に沿って、事業の名称、事業内容、参加人数、事業の成果と課題、担当者所見の報告があり、成果として、令和7年4月より改正される育児休業給付金の改正点を中心に業務に役立つ研修を行ってもらった。引き続き育児休業給付金改正のリーフレットが作成されれば、改めて改正内容の研修を行う予定であるとの報告があった。他の理事から大変役立つ研修であったとの意見があり、本事業報告は承認された。

2. 事業計画（総務部部）令和7年 埼玉県社会保険労務士会大宮支部 賀詞交歓会

吉澤総務部長より、事業計画書に沿って、事業の名称、事業の目的、事業の内容、協議の要点等の説明があった。協議の要点として、開催経費節減のために新春公演会を行わないこと、会員が参加しやすいように、賀詞交歓会会費を4,000円とすること、開催案内は12月の定期発送とすること等の説明があった。他の理事からは特に意見はなく、本事業計画は承認された。

それに続き、賀詞交歓会のタイムスケジュールにそって、当日予定の確認と役割分担を行った。

3. その他

特になし。

報告書確認者

報告書作成人

総務部 堀米 整